

# ZEH 導入補助金

## 補助対象者

ZEHを導入した戸建住宅に自ら又は生計を一にする家族が居住する者であること。

熊本市に所在する住宅に限る。

※ここで居住とは熊本市に住民登録があること。

補助対象事業に係る契約の発注者であること。

市税の滞納がないこと。

熊本市暴力団排除条例第2条第1号から第3号の規定に該当しない者であること。

## 補助対象事業

申込者が行った ZEH となる戸建住宅の新築、または ZEH として新築された戸建ての建売住宅の購入であって、次のいずれにも該当するもの。

ア. 申込みの時点で事業に係る代金の支払いが完了していること。

イ. 2025年3月1日から2026年2月末までの間に引渡しが行われていること。

建築物省エネルギー性能表示制度 (BELS) において『ZEH』以上の評価を受けた住宅である。

※Nearly ZEH や ZEH Oriented 等の ZEH 以下の評価は対象外。

ZEHに係る設備は全て新品 (未使用品) であること。

ZEH に係る設備として太陽光発電設備・断熱・換気設備・給湯設備を備えていること。

リースその他補助対象者に所有権がないものは対象外。

補助対象経費が 75 万円以上であること。

## 補助内容

担当課：熊本市脱炭素戦略課（熊本市役所 7階）

TEL：096-328-2355

## 申込受付期間

2025年6月2日(月)～2026年3月6日(金)

## 補助額

1件につき15万円

※過去5年間に ZEH、太陽光発電設備(蓄電池併設型)、エネファームもしくはエコキュート導入補助金の交付を受けた者またはその者と同一世帯の者は、市長の承認を受けて財産処分をした場合を除き、申込不可

## 補助枠

80件(予算1,200万円)

## 補助対象経費

ZEHに係る設備(太陽光発電設備・断熱・換気設備・給湯設備)の購入費(設計費、運搬費、据付費、工事費その他諸経費、配線・配管等の付属機器に係る費用(以下「工事費等」という。))、値引き額、消費税相当額を控除した額とする。